

## 【表紙】

|  |  |
|--|--|
| 【提出書類】                                   | 有価証券届出書の訂正届出書                                |
| 【提出先】                                    | 関東財務局長                                       |
| 【提出日】                                    | 2021年12月1日                                   |
| 【発行者名】                                   | ピクテ投信投資顧問株式会社                                |
| 【代表者の役職氏名】                               | 代表取締役社長 萩野 琢英                                |
| 【本店の所在の場所】                               | 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号                            |
| 【事務連絡者氏名】                                | 佐藤 直紀  |
| 【電話番号】                                   | 03-3212-3411                                 |
| 【届出の対象とした募集内国投資<br>信託受益証券に係るファンドの<br>名称】 | ピクテ・サステナビリティ・マルチアセット・ファンド                    |
| 【届出の対象とした募集内国投資<br>信託受益証券の金額】            | 当初申込期間：1,000億円を上限とします。<br>継続申込期間：3兆円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】                               | 該当事項はありません。                                  |

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2021年9月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項および添付書類である約款について、作成過程における確認が不十分であったことによる記載漏れがあったためこれを訂正するものであります。

**【訂正箇所及び訂正事項】**

以下のとおり訂正するとともに、約款について添付の新旧対照表のとおり訂正します。

(下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。)

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****4【手数料等及び税金】****(4)【その他の手数料等】**

(前略)

< 訂正前 >

ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、随時係る諸費用の年率を見直し、前記の額を上限としてこれを変更することができます。また、当該諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

ただし、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、随時係る諸費用の年率を見直し、前記の額を上限としてこれを変更することができます。また、当該諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

(後略)